



# 赤ちゃんの駅を募集しています！

摂津市では、乳幼児を連れた保護者が、安心して外出できる環境を整備し、子育て家庭の外出を支援するとともに、社会全体で子育てを支援する意識の熟成を図るため『赤ちゃんの駅』事業を実施しています。

『赤ちゃんの駅』とは「おむつ替え」や「授乳」ができる場所であり、希望する乳幼児を連れた保護者が無料で利用できる場所です。

市内の公共施設に加え民間施設を『赤ちゃんの駅』として登録していただくことにより、取り組みの充実を図ります。

## ○赤ちゃんの駅の設置主体

摂津市内において、商業施設など、気楽に自由に入出りできる施設を有する方

## ○赤ちゃんの駅の登録要件

下表の①②の両方またはいずれかの一方の設備を提供でき、希望する子育て家族が無料で利用できる施設を『赤ちゃんの駅』として登録します。



のぼりのデザイン

区分	設備の内容例
① おむつ替えのための設備	・容易におむつ替えができるようベビーベッドやおむつ交換台などの設備があること
② 授乳のための設備	・ソファや椅子など、母親がリラックスした状態で授乳を行うための設備であること ・授乳を行う際のプライバシーの確保ができるよう、四方を壁やパーテーションなどで仕切られたスペースであること

## 赤ちゃんの駅登録の流れ

- ① 摂津市赤ちゃんの駅登録申込書に必要事項を記入し出産育児課まで提出してください。直接窓口、郵送、ファックス、電子メールで（電話不可）。
- ② 出産育児課の担当者が現地の確認をします。担当者の確認後、登録をします。
- ③ 登録後、指定施設の目印となるのぼりとプレート等をお渡しします。

## 登録していただくにあたっての留意点

- 施設において『赤ちゃんの駅』とわかるような表示物などで周知し、利用者に向けて配慮して下さい。
- 『赤ちゃんの駅』の安全及び衛生管理に努めて下さい。

## 問い合わせ

〒566-8555 摂津市三島1-1-1  
摂津市教育委員会 次世代育成部  
出産育児課

TEL 06-6170-2181（直通）  
ファックス 06-6170-2182

Eメール

shussan-ikuji@city.settsu.osaka.jp

